

利用料について

青葉（就労継続支援B型）

【 利用料金 】

○ 訓練等給付費支給対象サービスに関する利用料金（厚生労働省令で定める基準額）及び利用者負担額

サービス種別	区分	利用料金	利用者負担額	算定
就労継続支援B型サービス費（Ⅰ）		4,870円/日	487円/日	○
福祉専門職員配置加算（Ⅰ）		150円/日	15円/日	○
福祉専門職員配置加算（Ⅱ）		100円/日	10円/日	
福祉専門職員配置加算（Ⅲ）		60円/日	6円/日	
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		410円/日	41円/日	
重度者支援体制加算（Ⅰ）	1級受給者が50%以上	560円/日	56円/日	
重度者支援体制加算（Ⅱ）	1級受給者が25%以上50%未満	280円/日	28円/日	
初期加算		300円/日	30円/日	○該当者のみ
訪問時特別加算	1時間未満	1,870円/日	187円/日	○該当者のみ
	1時間以上	2,800円/日	280円/日	○該当者のみ
欠席時対応加算		940円/日	94円/日	○該当者のみ
就労移行支援体制加算		130円/日	13円/日	
目標工賃達成加算（Ⅰ）		690円/日	69円/日	
目標工賃達成加算（Ⅱ）		590円/日	59円/日	
目標工賃達成加算（Ⅲ）		320円/日	32円/日	
目標工賃達成指導員配置加算		890円/日	89円/日	○
施設外就労加算		1,000円/日	100円/日	
医療連携体制加算（Ⅰ）		5,000円/日	500円/日	
医療連携体制加算（Ⅱ）		2,500円/日	250円/日	
医療連携体制加算（Ⅲ）	たん吸引指導に対して算定	5,000円/日	500円/日	
医療連携体制加算（Ⅳ）	たん吸引実施に対して算定	1,000円/日	100円/日	
食事提供体制加算		300円/日	30円/日	○該当者のみ
利用者負担上限管理加算		1,500円/月	150円/月	○該当者のみ
送迎加算	片道につき	270円/日	27円/日	○該当者のみ
障害福祉サービス事業の体験利用時支援加算		3,000円/日	300円/日	○該当者のみ
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		+所定単位×38/1000（一月につき）		○
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		+所定単位×21/1000（一月につき）		

○ 訓練等給付費支給対象サービス以外に関する利用者負担額

内容	金額	
食費（昼食）	650円	食事提供体制加算対象者は、1日当りの食費代から300円引いた金額になります。
食事（行事等の特別食）	実費	金額は事前に提示します。
レクリエーション等に係る原材料費	実費	原材料・使用料については、実費負担して頂きます。金額については事前にお知らせ致します。
燃料費	実費	送迎等による燃料費については、提携会社の価格によって算定します。（8 ^キ ロ/リ）
付き添い費	実費	遠方への外出などでスタッフが同伴する場合、それにかかる費用を負担していただきます。
各種証明書発行手数料	500円/部	
その他の費用	実費	利用にあたって負担が適当である必要経費をご負担いただきます。 電話代、コピー代等 食事の取消料は当日全額、前日は50%、前々日は20%。